

2 つくし野三丁目街づくり憲章

■1971年（昭和46年）制定の「つくし野憲章」（つくし野駅前プレート参照）をベースに、弥生が丘地区等先進地域、類似環境、住宅街の憲章等を参照して作成しました。

■憲章の前文は「普遍の原理（趣旨）」であり、①～⑤の各項は「地区街づくり目標」に相当します。

【前文】

つくし野三丁目は、セントラルパークなどの緑豊かな美しい自然環境に恵まれた 閑静な住宅街です。

私たちは、この街に関心を持ち愛するとともに、
住む人も訪れる人も心地よく感じられる「美しい街」、
安全・安心で暮らしやすい「快適な街」、
住民が協調・協力し、支えあう「ふれあいの街」、
をめざして、力をあわせましょう。

【街づくりの目標】

- ①今まで築き上げてきた良好な住環境と美しい街並みを維持し、さらに向上させましょう。
- ②花や樹木などの緑を育て、公園や道路などの美観を守り、街全体を美しく清潔に保ちましょう。
- ③子どもやお年寄りに優しく、安全で安心な住みよい街を創りましょう。
- ④互いに助けあい・支えあい、地域活動に参加・協力して、友好的近隣関係と良好なコミュニティを創りましょう。
- ⑤すべての住民にとって、いきいきと暮らしやすく、次の世代にも引き継げる街となるよう努力しましょう。

